

平成26年3月31日開催

第 22 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第22回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年3月31日(月) 午前10時00分
2. 開催場所 新ひだか町コミュニティセンター 1階集会室
3. 出席委員 18 人 (欠席委員6名)

1 番	安田悦郎	出	1 3 番	西村和夫	出
2 番	若生	出	1 4 番	橋本孝	出
3 番	渡辺	欠	1 5 番	前川	欠
4 番	松本	出	1 6 番	酒井	出
5 番	白井	出	1 7 番	川端	出
6 番	藤原	出	1 8 番	中道	出
7 番	土居	出	1 9 番	吉田	出
8 番	小林	出	2 0 番	前谷	欠
9 番	山口	出	2 1 番	川端	出
1 0 番	水上	出	2 2 番	見上	欠
1 1 番	橋本	欠	2 3 番	野上	出
1 2 番	岡田	欠	2 4 番	金森	出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫
主 幹 二本柳 浩一
主 査 神谷 貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価結果及び平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について

議案第4号 平成26年度の下限面積の確認について

議案第5号 農業委員会事務局職員の任免について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第22回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、3番渡辺 隆委員・11番橋本義次委員・12番岡田 猛委員・15番前川達哉委員・20番前谷武志委員・22番見上久義委員より、欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、23番野表篤夫委員、1番安田悦郎委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知についてを、議題といたします。事務局より報告第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。 なお、報告第1号1番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条の議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。 (●●番●●委員 退室)
事務局	それでは、報告第1号1番の議案書をご覧ください。議案書をもとに説明します。 【報告第1号1番を議案書をもとに朗読】
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第1号1番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。(異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第1号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	それでは、報告第1号1番の審議が終了しましたので、●●番●●委員の入室を認めます。 (●●番●●委員 入室)
議長	次に事務局より、報告第1号2番から4番までの議案の朗読と説明をお願いします。 【報告第1号2番から4番までを議案書をもとに朗読】
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第1号2番から4番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第1号2番から4番は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請については5件です。議案書をもとに説明します。

【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

1番 議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 次に事務局より、議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

10番 議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号2番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号2番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 次に事務局より、議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

14番 議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号3番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号3番はこれを許可相当と決定いたします。

議長	次に事務局より、議案第1号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。 【議案第1号4番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
14番	議案第1号4番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号4番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号4番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に事務局より、議案第1号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。 【議案第1号5番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
16番	議案第1号5番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号5番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号5番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。
議長	議案第2号1番の審議の前に、●●番●●委員が新ひだか町農業委員会会議規則第13条の議事参与の制限にあたりますので、審議が終了するまで退室をお願いします。 (●●番●●委員 退室)
議長	それでは、事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
事務局長	補足説明いたします。この案件は、先ほど報告第1号順位1番で承認されました合意解約と関連しており、平成23年●●月●日にこの箇所は、強化促進法による賃貸借が設定されております。また、当時その隣接地が同法による売買で成立しており、この度の売買価格の単価が●●万円と高い額となっておりますが、当時の説明部分を再度説明いたしますと、この箇所については、農地の価格としては高いものですが、但しこの中に、砂利の採取に係る価値を含んでいるとすることで、当時の利用集積計画が妥当であると決定され売買されており、今回その隣接地の残りの売買を行う案件です。 通常、強化促進法による売買価格は、周辺農地の価格と比較しても逸脱することのない標準的な価格での設定であります。●●万円のうち●●万円近くがその砂利の価値に相当するものであり、残りの●●万円前後が農地の価格であることを、申し添えます。

議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
5番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番の集積計画について決定いたします。
議長	それでは、議案第2号1番の審議が終了しましたので、●●番●●委員の入室を認めます。 (●●番●●委員 入室)
議長	次に事務局より議案第2号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号2番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
1番	議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号2番の集積計画について決定いたします。
議長	次に議案第3号、平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価結果及び平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定についてを、議題といたします。事務局より議案第3号について議案及び別添資料の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第3号、平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価結果及び平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の適否について、ご審議を願います。議案書及び別添資料をもとに説明します。 【議案第3号を議案書及び別添資料をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第3号について、適当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号については、適当と決定いたします。

<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第4号、平成26年度の下限面積の確認についてを、議題といたします。事務局より議案第4号の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第4号、平成26年度の下限面積の確認についてご審議を願います。議案書及び別添資料をもとに説明します。</p> <p>【議案第4号を議案書及び別添資料をもとに朗読】</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ありませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>それでは、採決いたします。議案第4号について、適当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第4号については、適当と決定いたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第5号農業委員会事務局職員の任免についてを、議案といたします。事務局より朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第5号農業委員会事務局職員の任免について、本会事務局職員を議案に記載のとおり任免したいので、農業委員会等に関する法律第20号第3項の規定により承認されたい。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第5号を議案書をもとに朗読】</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か、ご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>それでは、採決いたします。議案第5号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第5号は原案のとおり承認いたします。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第22回総会を閉会いたします。 (終了時刻 午前10時55分)</p> <p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>平成26年3月31日(議事録調整日 平成26年4月11日)</p> <p style="text-align: right;">新ひだか町農業委員会会長 ㊟</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ㊟</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ㊟</p>